

防災訓練実施結果報告書

令和 3年 3月 31日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 東京都台東区東上野一丁目28-9

氏 名 公益財団法人核物質管理センター
理事長 下村 和生

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4-108	
防災訓練実施年月日	令和2年10月27日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震を起因とする火災による施設の損傷により原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害の発生を想定	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1)通報連絡訓練 (2)情報収集訓練 (3)避難誘導訓練 (4)被災者の救護訓練 (5)汚染拡大防止訓練 (6)資機材の調達訓練 (7)放射線モニタリング訓練 (8)消火活動訓練 (9)原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (10)広報活動訓練	(1)放射線モニタリング訓練 (2)通報連絡書記載訓練 (3)原子力規制庁緊急時対応センター対応訓練 (4)緊急時対策所の活動訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画第2章第5節に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

重大事故等発生した状況下において、原子力防災組織が有効に機能し、事故収束のための緊急時対応能力の習熟を図ること並びに改善点の抽出を行い更なる実効性向上を図ることを目的として、訓練を実施した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

a. 通報連絡

- ・通報連絡書作成後のチェック体制が機能し、適切な通報連絡書を作成できること。
- ・「応急措置の概要」作成時は、効率化、迅速化が図れていること。

b. 情報収集

- ・収集した情報をもとに戦略シートを作成できること。
- ・収集した情報を整理し、発生事象整理シートが作成できること。
- ・発生事象整理シート作成後のチェック体制が機能し、正確な情報が記載できること。
- ・緊急時活動レベル（以下、「EAL」という。）該当事象を判断したときは、現場対応要員と情報共有できること。

c. 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との連携

- ・事象全般を俯瞰する視点に立ち、情報提供できること。
- ・設備や対応措置について ERC 書架資料又は FAX 書面の情報資料を用いて説明できること。
- ・応急措置の実施結果の報告にあわせて、再放出の可能性の有無を報告できること。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

令和2年10月27日（火）13:10 ～ 15:30

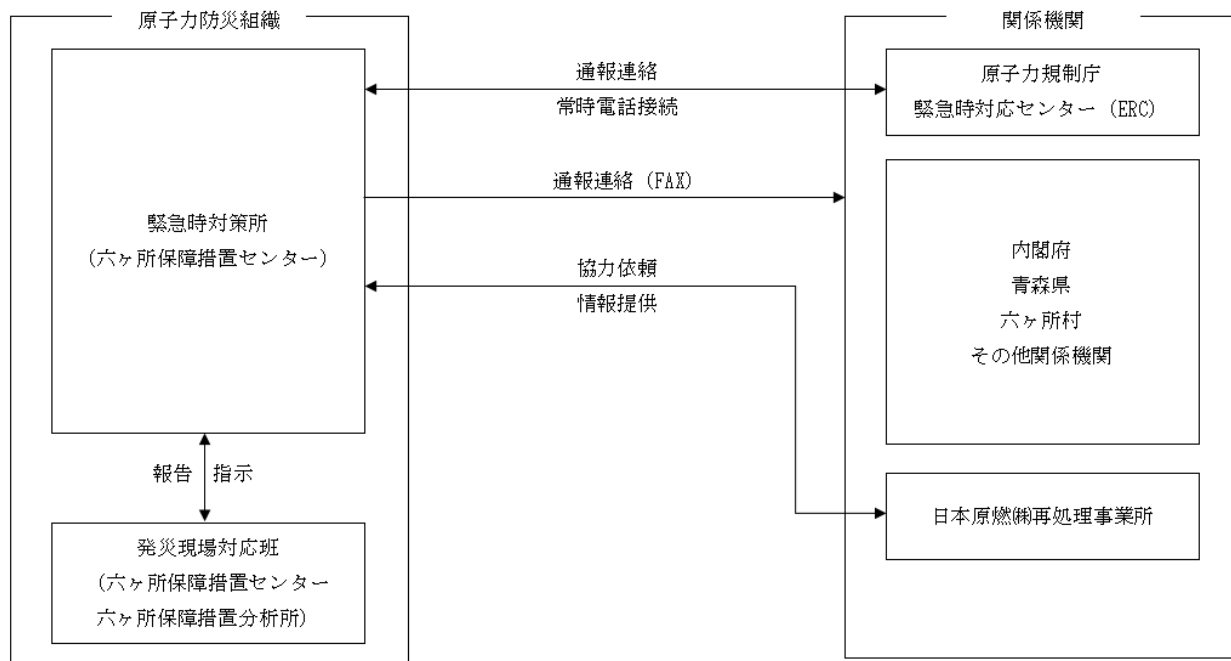
(2) 対象施設

公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター

- ・緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）
- ・六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃(株)原子燃料サイクル施設内）
（発災現場）

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

核物質管理センター内の訓練経験者、評価経験者の中から訓練評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ設定した達成基準およびこれまでの訓練における改善事項について評価シートを用いて評価した。

訓練後に実施した反省会を通じて自己評価の確認および改善点の抽出を行った。

(3) 参加人数

参加者；プレーヤ 31 名、コントローラ 4 名

参加率；80%【参加者数（プレーヤ+コントローラ）35 名／訓練対象者数 44 名】

評価者；4 名（緊急時対策所 2 名、発災現場等 2 名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第 10 条事象および第 15 条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

- ・シナリオ非開示型
- ・訓練途中での時間スキップは行わない。

(2) 訓練想定

平日昼間、震度 6 弱の地震により、六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所の中放射性グローブボックス内で火災が発生し、放射性物質の放出により原災法第 10 条、第 15 条に至る事象を想定した。

(3) 事象想定シナリオ

時刻	No.	対応者	事象(概要)	EAL
13:10	1	—	・青森県上北郡六ヶ所村で震度 6 弱の地震発生【状況附与】	
	2	原子力防災管理者	・警戒事態(六ヶ所村で震度 6 弱以上の地震発生)を判断 ・緊急時対策所を設置、第 1 次緊急時体制を発令 ・ERC 対応班の選任	警戒事態
	3	ERC 対応班	・ERC 対応開始	
	4	現場対応班	・負傷者発生【状況附与】	
	5	放射線管理班	・排気ダストモニタ(EX802)指示値上昇を確認【状況附与】	
	6	連絡調整班	・「警戒事態該当事象発生連絡」を作成、FAX 送信	
	7	現場対応班	・六ヶ所保障措置分析所第 1 分析室中放射性グローブボックス内で火災発生を確認【状況附与】	
	8	ERC 対応者	・ERC との通信機器(携帯電話)故障【状況附与】	
	9	放射線管理班	・モニタリングポスト(MP-2)指示値上昇を確認【状況附与】	
	10	ERC 対応者	・代替電話の使用により ERC との通信復旧	
13:30	11	現場対応班	・初期消火完了【状況附与】	
	12	連絡調整班	・「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を作成、FAX 送信	
	13	現場対応班	・負傷者引き渡し完了	
	14	原子力防災管理者	・排気ダストモニタの指示値が EAL 基準値に達し、施設敷地緊急事態、全面緊急事態を判断 ・第 2 次緊急時体制を発令	施設敷地 緊急事態 全面緊急 事態
	15	ERC 対応班	・ERC へ全面緊急事態を連絡 ・原災法第 15 条認定会議	
	16	連絡調整班	・「特定事象発生通報」を作成、FAX 送信	
	17	緊急時対策所	・放射性物質の放出停止に向けた応急措置立案	
	18	現場対応班	・応急措置実施	
	19	連絡調整班	・「応急措置の概要(25 条報告)」を作成、FAX 送信	
	20	放射線管理班	・モニタリングポスト(MP-2)指示値下降【状況附与】 ・排気ダストモニタ指示値下降【状況附与】 ・放射性物質の放出停止を確認	
	21	連絡調整班	・「応急措置の概要(25 条報告)」を作成、FAX 送信	
14:20	22	コントローラ	・ERC とコントローラ間で協議し、ERC との連携訓練終了、振り返り	
14:30	23	緊急時対策所	・全面緊急事態の収束により第 2 次緊急時体制を解除	
	24		・記者会見(模擬)	

5. 防災訓練の項目
総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 情報収集訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) 被災者の救護訓練
- (5) 汚染拡大防止訓練
- (6) 資機材の調達訓練
- (7) 放射線モニタリング訓練
- (8) 消火活動訓練
- (9) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練
- (10) 広報活動訓練

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能するための対応能力の習熟が図れていることを確認した。ただし、いくつかの訓練項目に改善点が抽出された。各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。文中の[改善点(番号)]は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善(対策)」の事項番号を示す。

(1) 通報連絡訓練

[結果]

- ・原子力防災管理者は、地震(震度6弱)発生後、警戒事態を判断し「警戒事態該当事象発生連絡」FAXを関係機関へ行った。その後、火災の発生、放射線モニタ値の上昇を受けて「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」FAXを関係機関へ2回行った。
- ・原子力防災管理者は、排気ダストモニタの指示値が施設敷地緊急事態・全面緊急事態のEAL基準値に達したことから、施設敷地緊急事態・全面緊急事態を判断し「特定事象発生通報」(原災法第10条・第15条事象発生)FAXを関係機関へ行った。
- ・原子力防災管理者は、全面緊急事態の措置として原災法第25条に基づき応急措置を立案、実施するとともに、放射線モニタ値の推移等を情報収集し、「応急措置の概要」(原災法第25条報告)FAXを関係機関へ2回行った。

[評価]

- ・原子力防災管理者は、警戒事態を判断した後、「警戒事態該当事象発生連絡」FAX、「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」FAXを作成し、適時、関係機関へ通報連絡することができた。その後、原災法第10条・第15条の特定事象を判断した後、「特定事象発生通報」FAXを作成し、FAX送信を目標の15分以内に実施できた。
- ・連絡調整班は、「応急措置の概要」等の通報連絡書を効率的に作成できた。ただし、通報連絡書に記載すべき情報が整理されていなかったため、通報連絡書に施設の状態が分かるような情報、公設消防への通報時刻の情報、気象情報が不足した。**[改善点①]**
- ・「特定事象発生通報」FAXの発生時刻の誤記を訂正する際、通報連絡の区分に応じて訂正版を作成しFAX送信するところ、訂正する際の措置が明確でなかったため、続報の「応急措置の概要」FAXで訂正した。また、訂正理由等の説明がなかった。**[改善点②]**
- ・ERCプラント班へのFAX着信確認はERC対応者が行う運用としていたが、ERC対応者の業務量への配慮が不足したため、ERC対応者はERCプラント班への説明に追われ、FAX送信後の着信確認ができなかった。**[改善点③]**

(2) 情報収集訓練

[結果]

- ・原子力防災管理者は、地震発生後から現場対応班長および放射線管理班長に発災現場の情報収集を指示し、現場対応班長および放射線管理班長は、収集した情報を緊急時対策所へ適時報告した。
- ・原子力防災管理者は、収集した情報を「発生事象整理シート」で整理し、ERC プラント班と共有した。また、収集した情報を基に「戦略シート」で事象進展予測、事象収束に向けた戦略を立案し、ERC プラント班と共有した。

[評価]

- ・現場対応班長および放射線管理班長は、原子力防災管理者の指示により発災現場の情報を収集するとともに、収集した情報を緊急時対策所へ報告し、緊急時対策所でその情報を白板に時系列で記録し緊急時対策所内で情報共有できた。ただし、特定事象の発生を白板に記載する際のルールが明確でなかったため、時系列に記載した特定事象発生の報告時刻を原子力防災管理者の判断時刻と見誤り、「特定事象発生通報」(原災法第 10 条・第 15 条事象発生) FAX の発生時刻に誤記が発生した。[改善点④]
- ・放射線管理班長は、放射線モニタ値を収集してトレンドグラフを作成したものの、EAL 基準値等が表示されておらず、変動の推移のみをグラフ化していたため、進展予測に活用できなかった。[改善点⑤]

(3) 避難誘導訓練

[結果]

- ・現場対応班は、地震発生後に管理区域内の人員点呼を実施し、協力会社員 1 名を含む人員点呼結果を緊急時対策所へ報告した。その後、緊急時対策所の指示により協力会社員 1 名を管理区域退出場所まで避難誘導を実施した。

[評価]

- ・現場対応班は、管理区域内の人員点呼結果を緊急時対策所へ速やかに報告でき、緊急時対策所の指示により協力会社員 1 名を速やかに避難誘導できた。その後、避難完了を緊急時対策所へ報告できた。

(4) 被災者の救護訓練

[結果]

- ・現場対応班は、負傷者の発生を受け、負傷の状態等を確認後、関係機関（日本原燃(株)再処理施設）へ負傷者引き受け要請のために連絡するとともに、緊急時対策所へ報告した。
- ・現場対応班は、負傷者を関係機関（日本原燃(株)再処理施設）と調整した引渡し場所まで徒手搬送法（担架を用いない搬送法）により搬送後、関係機関（日本原燃(株)再処理施設）へ引渡し、緊急時対策所へ報告した。（引渡しは模擬）

[評価]

- ・現場対応班は、負傷者の発生を受け、負傷の状態等を確認後、人身災害発生時の通報系統に従って関係機関（日本原燃(株)再処理施設）へ負傷者引き受け要請の連絡を実施でき、負傷者の引渡しに関する調整が適切にできた。
- ・現場対応班は、負傷者の汚染検査を適宜実施し、引渡し場所まで負傷者を搬送後、関係機関（日本原燃(株)再処理施設）へ引渡し、緊急時対策所へ負傷者救護に関し、適切に報告できた。（引渡しは模擬）

(5) 汚染拡大防止訓練

[結果]

- ・現場対応班および放射線管理班は、緊急時対策所の指示により半面マスク、RI用ゴム手袋（2重）等の放射線防護装備を着装し、放射性物質の放出停止措置、火災が発生した設備とその周辺の汚染検査を実施した。

[評価]

- ・現場対応班および放射線管理班は、緊急時対策所の指示により適切に放射線防護装備を着装し、放射性物質の放出停止措置による汚染拡大防止を適切に実施できた。また、火災が発生した設備とその周辺の汚染検査および活動エリアから退域する際の作業員の身体汚染検査を適切に実施でき、それらの結果を緊急時対策所へ適時報告できた。

(6) 資機材の調達訓練

[結果]

- ・放射線管理班および連絡調整班は、原子力防災管理者の指示により防災資機材として衛星電話およびFAX機を調達し、緊急時対策所の通信連絡設備の故障に備えて、原子力事業所災害対策支援拠点に衛星電話および衛星電話を用いたFAX機を設置した。

[評価]

- ・放射線管理班および連絡調整班は、原子力事業所災害対策支援拠点での通信機能を確保するために、必要な資機材（衛星電話およびFAX機）を調達し、原子力事業所災害対策支援拠点に通信機器の設置手順に従って適切に設置できた。

(7) 放射線モニタリング訓練

[結果]

- ・放射線管理班は、緊急時対策所の指示により地震発生後から放射線モニタ値（モニタリングポスト、排気ダストモニタ等の指示値）を収集し、放射線モニタ値をトレンドグラフで液晶モニタに表示するとともに、継続的に緊急時対策所へ報告した。また、入手した気象情報を緊急時対策所へ報告した。
- ・放射線管理班は、収集した放射線モニタ値を基に環境への放射性物質の放出量を算出した。

[評価]

- ・放射線管理班は、地震発生後から事象収束に至るまで放射線モニタ値を収集し、放射線モニタ値をトレンドグラフで液晶モニタに表示するとともに、継続的に緊急時対策所へ報告できた。また、入手した気象情報を緊急時対策所へ報告できた。
- ・放射線管理班は、放射性物質濃度および放出量の算出手順に従って環境への放射性物質の放出量を算出できた。

(8) 消火活動訓練

[結果]

- ・現場対応班は、火災発生との連絡を受け、関係機関（公設消防（模擬）、日本原燃（株）再処理施設）への通報連絡および初期消火対応（消火剤の噴射は模擬）を実施した。また、関係機関への通報連絡状況、初期消火の対応状況を緊急時対策所へ報告した。

[評価]

- ・現場対応班は、火災発生を火災発生時の通報系統に従って関係機関（公設消防（模擬）、日本原燃（株）再処理施設）へ速やかに通報連絡でき、初期消火可否を判断した後、管理区域内火災の対応手順に従って初期消火対応（消火剤の噴射は模擬）を実施できた。また、関係機関への通報連絡状況、初期消火の対応状況を緊急時対策所へ適時報告できた。

(9) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練

[結果]

- ・ ERC 対応者は、緊急時対策所に参集後、ERC プラント班と電話回線を常時接続し、施設の状況、発災事象等を事象収束に至るまで説明した。
- ・ ERC 対応者は、施設の状況、発災事象等の説明に ERC 書架資料を活用した。
- ・ 原災法第 10 条確認会議、第 15 条認定会議に事業者側代表として参加した副原子力防災管理者は、EAL 判断根拠、施設の状況等を ERC プラント班へ説明した。

[評価]

- ・ ERC 対応者は、緊急時対策所に参集後、ERC プラント班と電話回線を接続し、ERC プラント班への連絡を速やかに開始できた。また、ERC プラント班と電話回線が電話機の故障（模擬）により一時不通となったが、速やかに代替電話機に交換し、電話回線を復旧することができた。
- ・ ERC 対応者は、ERC 対応補助者が収集した「発生事象整理シート」、「戦略シート」等を用いて施設の状況を説明し、放射線モニタ値のトレンドグラフを用いて放射線状況を ERC プラント班に説明できた。ただし、放射線モニタ値のトレンドグラフに EAL 基準値等が表示されておらず、進展予測の説明に活用できなかった。[改善点⑤]
- ・ ERC 対応者は、放射線モニタ値を継続的かつ積極的に ERC プラント班へ情報提供するとともに、原災法第 10 条、第 15 条事象の判断を最優先に ERC プラント班へ情報提供できた。
- ・ ERC 対応者は、施設の状況、発災事象等について ERC 書架資料、通報連絡書(FAX)の情報資料を用いて ERC プラント班へ説明できた。ただし、通報連絡書に記載すべき情報が整理されていなかったため、施設の状況、発災事象等の情報が不足した。[改善点①]
- ・ ERC 対応者は、応急措置の実施結果とともに再放出の可能性がないことを報告できた。
- ・ ERC 対応者は、EAL の判断根拠等を「EAL 判断根拠説明ロジック図」を用いて原子力事業者防災業務計画に沿って説明できた。
- ・ 副原子力防災管理者は、原災法第 10 条確認会議、第 15 条認定会議に事業者側代表として参加し、EAL 判断根拠、施設の状況等を ERC プラント班へ説明できた。

(10) 広報活動訓練

[結果]

- ・ 広報班は、原子力防災管理者の指示により特定事象発生後にプレス発表文を作成した。
- ・ 原子力防災管理者は、記者会見（模擬）を開き、広報班が作成したプレス発表文を用いた発生事象の説明を行うとともに、記者（模擬）からの質疑に応答した。

[評価]

- ・ 広報班は、緊急時対策所が収集した情報を整理し、適切なプレス発表文を作成できた。
- ・ 記者会見（模擬）において、発生事象の説明方法が明確でなく、想定 QA 資料の準備不足により住民の安全に主眼を置いた分かりやすい説明が不足した。[改善点⑥]

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練（令和2年1月17日）における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組み結果 [] 内は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善（対策）」の番号を示す。
1	通報連絡書(FAX)全般において誤記、脱字があった。また、発生事象がEALの基準値を下回ったことを応急措置の概要で記載しなかった。	<p>改善： 通報連絡書(FAX)のチェック機能強化のために、複数で同時にチェックできるよう機材（書画カメラ、液晶モニタ）を整備し、連絡調整班（通報連絡書の作成担当）および通報連絡書のチェック者に教育・要素訓練を実施した。</p> <p>結果： 通報連絡書作成後は、機材を用いて複数で同時に記載内容を確認できたが、時系列に記載した特定事象発生時の報告時刻を判断時刻と見誤り、「特定事象発生通報」FAXの発生時刻に誤記が発生した。[改善点④] 応急措置の実施により排気ダストモニタおよびモニタリングポストのモニタ値が通常値に戻ったことを応急措置の概要に記載できることを確認した。</p>
2	緊急時対策所で発災事象の進展予測、戦略の情報を整理し、ERC対応者と共有できなかった。	<p>改善： 緊急時対策所において発災事象の進展予測、事故収束に向けた戦略を記載した戦略シートを作成すること、作成した戦略シートはERCプラント班との情報共有に活用することを原子力防災組織活動要領に定め、教育・要素訓練を実施した。</p> <p>結果： 緊急時対策所は発災事象の進展予測、事故収束に向けた戦略を記載した戦略シートを作成し、ERC対応者に配付するとともに、ERCプラント班にFAX送信し、ERC対応者とERCプラント班が戦略シートを共有できることを確認した。ただし、放射線モニタ値のトレンドグラフにEAL基準値等が表示されておらず、進展予測の説明に活用できなかった。[改善点⑤]</p>
3	「発生事象整理シート」において、負傷者の発生時刻やEAL該当事象の状態を示すチェックに誤記があり、正確性に欠いた。	<p>改善： 発生事象整理シートに誤記がないよう記載内容、チェック項目を記載者および原子力防災管理者が確認することを原子力防災組織活動要領に定め、教育・要素訓練を実施した。</p> <p>結果： 発生事象整理シート作成後は、原子力防災管理者が記載内容を確認することで、発生事象整理シートの正確性が向上したことを確認した。ただし、時系列に記載した特定事象発生時の報告時刻を判断時刻と見誤り、発生事象整理シートの一部に誤記が発生した。[改善点④]</p>
4	緊急時対策所は原災法第15条該当事象に該当したことを現場対応班へ情報共有できなかった。	<p>改善： 緊急時対策所と現場対応班がEAL該当事象の発生を共有できるようEAL該当事象が発生した場合は、各班長が緊急時対策所以外で活動する要員に適時情報共有することを各班長の職務として原子力防災組織活動要領に定め、教育・要素訓練を実施した。</p>

		<p>結果： 放射線管理班長は緊急時対策所以外で活動する現場対応要員にEAL該当事象が発生したことを共有できることを確認した。</p>
5	<p>1) 放射線状況や施設状況に係る情報の整理ができず、ERCプラント班に事象全般を俯瞰した説明ができなかった。</p> <p>2) 地震直後の施設状況、原災法第15条該当事象の判断等の重要な情報をERCプラント班に速やかに説明できなかった。</p>	<p>改善：</p> <p>1) ERC対応者が情報を整理し、ERCプラント班に事象全般を俯瞰した説明ができるようERC対応補助者が発生事象整理シート、戦略シートを収集してERC対応者に伝達することを原子力防災組織活動要領に定め、ERC対応者およびERC対応補助者に教育・要素訓練を実施した。</p> <p>2) ERC対応者がERCプラント班に重要な情報を速やかに伝達できるようERC対応補助者は重要な情報を継続的・積極的に伝達することをERC対応補助者に教育・要素訓練を実施した。</p> <p>結果：</p> <p>1) ERC対応補助者は、緊急時対策所が作成した発生事象整理シート、戦略シートを収集し、ERC対応者に伝達でき、ERC対応者はその情報をもとにERCプラント班に事象全般を俯瞰した説明ができることを確認した。</p> <p>2) ERC対応補助者は、重要な情報を継続的・積極的に収集しERC対応者に伝達でき、ERC対応者は、その情報を速やかにERCプラント班に説明できることを確認した。</p>
6	<p>1) 故障した設備、放射線状況の変動等のERCプラント班への説明は口頭によるものが多く、ERC書架資料又は通報連絡書(FAX)を用いた判りやすい丁寧な説明ができなかった。</p> <p>2) ERC書架資料の「EAL判断根拠説明ロジック図」を用いた説明が不足した。</p>	<p>改善：</p> <p>1) 故障した設備、放射線状況の変動等のERCプラント班へ説明できるよう、ERC書架資料として配備が必要な資料を精査し、ERC書架資料を充実させるとともに、放射線モニタ値のトレンドグラフの運用方法、および通報連絡書(FAX)の情報資料を予め準備することを原子力防災組織活動要領に定め、教育・要素訓練を実施した。また、判りやすい丁寧な説明を意識するため、ERC対応者のブースにERCプラント班へ情報伝達する際の注意事項・心得を掲示した。</p> <p>2) EALの判断根拠は「EAL判断根拠説明ロジック図」を用いて説明できるよう、「EAL判断根拠説明ロジック図」を見直しERC書架資料として配備するとともに、教育・要素訓練を実施した。</p> <p>結果：</p> <p>1) ERC対応者は、ERC書架資料、放射線モニタ値のトレンドグラフ、通報連絡書(FAX)の情報資料を用いてERCプラント班へ説明できることを確認した。ただし、放射線モニタ値のトレンドグラフにEAL基準値等が表示されておらず、進展予測の説明に活用できなかった。[改善点⑤] また、通報連絡書に記載すべき情報が整理されていなかったため、施設の状況、発災事象等の情報が不足した。[改善点①]</p>

	2) ERC 対応者は、「EAL 判断根拠説明ロジック図」を用いて EAL の判断根拠が説明できることを確認した。
--	---

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	<p>改善点：通報連絡書において、施設の状態が分かるような情報、公設消防への通報時刻の情報、気象情報が不足していた。</p> <p>原因：通報連絡書に記載すべき情報が整理されていなかった。</p> <p>対策：通報連絡書に記載すべき情報を整理し、整理した情報を通報連絡書の記載事項として原子力防災組織活動要領に明記後、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>
②	<p>改善点：特定事象発生通報（第 4 報）の発生時刻に誤記があったが、通報連絡の区分に応じて訂正版を作成し FAX 送信するところ、その訂正を応急措置の概要（第 6 報）で行った。また、訂正理由等の説明がなかった。</p> <p>原因：通報連絡書を訂正する場合の措置が明確になっていなかった。</p> <p>対策：通報連絡書を訂正するときは、通報連絡の区分に応じて訂正版を作成し FAX 送信すること、FAX 送信後に訂正理由を説明することを原子力防災組織活動要領に明記し、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>
③	<p>改善点：ERC プラント班への FAX 着信確認は ERC 対応者が行う運用としていたが、ERC プラント班への説明に追われ、FAX 送信後の着信確認ができなかった。</p> <p>原因：ERC 対応者の業務量への配慮が不足した。</p> <p>対策：ERC プラント班への FAX 着信確認は連絡調整班が行い、FAX 着信確認後はホワイトボード等に記録し連絡調整班長が確認することを原子力防災組織活動要領に明記し、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>
④	<p>改善点：時系列に記載した特定事象発生の報告時刻を判断時刻と見誤り、特定事象発生通報（第 4 報）の発生時刻に誤記が発生した。</p> <p>原因：時系列に「特定事象発生」を記載する際のルールが明確でなかった。</p> <p>対策：時系列に「特定事象発生」を記載するときは、特定事象の発生時刻か判断時刻か区別できるように下線や囲み線等で識別して記載することを原子力防災組織活動要領に明記し、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>
⑤	<p>改善点：放射線モニタ値のトレンドグラフは、EAL 基準値等が表示されておらず、変動の推移のみをグラフ化していたため、進展予測に活用できなかった。</p> <p>原因：放射線モニタ値のトレンドグラフを進展予測に活用する運用としていたが、進展予測に必要な情報を整理していなかった。</p> <p>対策：進展予測に必要な情報を整理し、進展予測に適した放射線モニタ値のトレンドグラフの作成方法を原子力防災組織活動要領に明記後、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>
⑥	<p>改善点：記者会見で住民の安全に主眼を置いた分かりやすい丁寧な説明が不足した。オフサイトセンターの関与について言及できなかった。</p> <p>原因：記者会見における説明方法が明確でなかった。また、想定 QA 資料の準備が不足した。</p> <p>対策：記者会見対応の手順を明確化するとともに想定 QA 資料を準備し、教育、要素訓練で効果を確認する。</p>

10. 総括

今回の訓練結果を下に PDCA を回すことにより、原子力事業者防災業務計画および中期防災訓練計画を見直し、防災活動の実施体制の継続的な改善を図っていく。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第5節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
放射線モニタリング訓練	六ヶ所保障措置分析所外への放射性物質の異常放出を想定し、放射線モニタ値および気象情報の収集、放射性物質の放出量および濃度の算出の訓練を行った。	放射線管理班	令和2年8月3日 13:30～14:30	4名	結果：放射線モニタ値および気象情報を収集でき、そのデータをもとに放射性物質の放出量および濃度の算出ができることを確認した。 改善点：特になし。
通報連絡書記載訓練	六ヶ所保障措置分析所外への放射性物質の異常放出等を想定し、事象進展に応じた通報連絡書の作成および記載内容の確認訓練を行った。	原子力防災管理者、副原子力防災管理者、連絡調整班	令和2年10月14日 16:00～17:00	5名	結果：通報連絡書チェックシートに従い、通報連絡書が作成でき、書画装置を用いて通報連絡書の記載内容の確認ができることを確認した。 改善点：特になし。
原子力規制庁緊急時対応センター対応訓練	原子力災害の発生に伴い緊急時対策所を設置したことを想定し、ERC対応の準備、電話回線の接続、情報収集の訓練を行った。	ERC対応者、原子力防災要員	令和2年10月16日 15:30～16:30	4名	結果：ERC対応に用いる資機材の準備、電話回線の接続、情報収集ができることを確認した。 改善点：特になし。
緊急時対策所の活動訓練	六ヶ所保障措置分析所外への放射性物質の異常放出等を想定し、通報連絡書の作成、ERC対応、白板の記載、情報収集等の緊急時対策所の活動の訓練を行った。	原子力防災管理者、緊急時対策所要員	令和2年10月22日 15:00～17:00	22名	結果：緊急時対策所の対応ができることを確認した。 改善点：特になし。

以上